

四半期報告書

(第87期第2四半期)

株式会社 **よみうりランド**

四 半 期 報 告 書

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

	頁
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	2
3 【関係会社の状況】	2
4 【従業員の状況】	3
第2 【事業の状況】	4
1 【生産、受注及び販売の状況】	4
2 【事業等のリスク】	4
3 【経営上の重要な契約等】	4
4 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	5
第3 【設備の状況】	10
第4 【提出会社の状況】	11
1 【株式等の状況】	11
2 【株価の推移】	13
3 【役員の状況】	13
第5 【経理の状況】	14
1 【四半期連結財務諸表】	15
2 【その他】	26
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	27

四半期レビュー報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成22年11月12日

【四半期会計期間】 第87期第2四半期(自 平成22年7月1日 至 平成22年9月30日)

【会社名】 株式会社よみうりランド

【英訳名】 YOMIURI LAND. CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 関 根 達 雄

【本店の所在の場所】 東京都稲城市矢野口4015番地1

【電話番号】 044(966)1131

【事務連絡者氏名】 常務取締役総務部担当 小 飯 塚 稔

【最寄りの連絡場所】 東京都稲城市矢野口4015番地1

【電話番号】 044(966)1131

【事務連絡者氏名】 常務取締役総務部担当 小 飯 塚 稔

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

連結経営指標等

回次	第86期 第2四半期 連結累計期間	第87期 第2四半期 連結累計期間	第86期 第2四半期 連結会計期間	第87期 第2四半期 連結会計期間	第86期
会計期間	自 平成21年 4月1日 至 平成21年 9月30日	自 平成22年 4月1日 至 平成22年 9月30日	自 平成21年 7月1日 至 平成21年 9月30日	自 平成22年 7月1日 至 平成22年 9月30日	自 平成21年 4月1日 至 平成22年 3月31日
売上高 (千円)	7,493,527	8,238,655	3,951,027	4,425,698	14,546,505
経常利益 (千円)	1,376,320	1,570,627	723,014	858,081	2,116,938
四半期(当期)純利益 (千円)	761,635	973,055	375,885	524,899	1,152,436
純資産額 (千円)	—	—	17,416,207	17,583,168	17,557,582
総資産額 (千円)	—	—	53,097,638	53,315,253	54,408,194
1株当たり純資産額 (円)	—	—	217.78	219.88	219.56
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	9.52	12.17	4.70	6.56	14.41
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	—	—	32.8	33.0	32.3
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	2,395,157	1,814,087	—	—	3,579,758
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	△413,345	△327,979	—	—	△2,822,764
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	△752,108	△849,548	—	—	1,238,938
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (千円)	—	—	5,054,101	6,456,889	5,820,329
従業員数 (名)	—	—	236	237	237

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式がないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結会計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

3 【関係会社の状況】

当第2四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4 【従業員の状態】

(1) 連結会社の状態

平成22年9月30日現在

従業員数(名)	237(489)
---------	----------

- (注) 1 従業員数は就業人員数であります。
2 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の当第2四半期連結会計期間の平均雇用人員であります。

(2) 提出会社の状態

平成22年9月30日現在

従業員数(名)	183(292)
---------	----------

- (注) 1 従業員数は就業人員数であります。
2 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の当第2四半期会計期間の平均雇用人員であります。

第2 【事業の状況】

1 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 売上高実績

当第2四半期連結会計期間における売上高実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	売上高(千円)	前年同四半期比(%)
総合レジャー事業	3,911,581	—
不動産事業	349,788	—
サポートサービス事業	640,964	—
合計	4,902,335	—

- (注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しておりません。
2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 総合レジャー事業の部門別売上高及び入場人員実績

当第2四半期連結会計期間における総合レジャー事業の部門別売上高及び入場人員実績を示すと、次のとおりであります。

部門	当第2四半期連結会計期間 (自 平成22年7月1日 至 平成22年9月30日)			
	売上高(千円)	前年同四半期比 (%)	入場人員(人)	前年同四半期比 (%)
公営競技部門	1,013,079	—	592,105	—
ゴルフ部門	652,345	—	43,407	—
遊園地部門	1,182,225	—	692,355	—
販売部門	857,269	—	—	—
その他	206,661	—	—	—
合計	3,911,581	—	—	—

- (注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しておりません。
2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
3 公営競技部門の入場人員には、場外投票券発売所としての入場人員(394,252人)を含めております。
4 販売部門の収入は各部門における販売収入であります。
5 その他は、各部門において主な営業行為に付随して発生した雑収入であります。

2 【事業等のリスク】

当第2四半期連結会計期間における、本四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生、又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在しておりません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

4 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績の分析

当第2四半期連結会計期間におけるわが国経済は、一部で景気の持ち直しの動きが見られるものの、雇用、所得環境の低迷や円高、株安など先行き不透明な状況が続いております。

当社グループの関連する業界におきましても、依然として個人消費が低迷する中で、レジャーの多様化による激しい企業間競争などにより厳しい環境が続いております。

このような状況の下、当社グループでは、総合レジャー事業、不動産事業、サポートサービス事業の3事業において、積極的な事業展開を図り、収益の確保に努めました。

公営競技部門の川崎競馬は、前年同四半期比2日増の19日開催され、重賞競走は7月の「スパーキングレディカップ」などが行われました。船橋競馬は、前年同四半期比2日増の14日開催され、重賞競走は9月に「日本テレビ盃」が行われました。また、11月に開催される地方競馬の祭典「JBC競走」へ向けてスタンドの改修工事などを実施し、受け入れ準備を整えました。船橋オートレースは、前年同四半期比3日増の21日開催されました。競輪場外車券売場「サテライト船橋」は、前年同四半期比4日増の91日実施されました。9月にはオートレース競走路を利用した「ママチャリ4時間耐久レース」イベントを開催し、競輪のPRに努めました。

なお、通期の開催日数につきましては、川崎競馬は前年比1日減、船橋競馬は同数、船橋オートレースは5日減の予定です。

ゴルフ部門の東京よみうりカントリークラブは、各種優待券の利用増や外部営業活動を積極的に行い顧客獲得に努めたものの、夏の猛暑などの天候要因が影響し、入場者は減少しました。なお、8月に初の試みとして、クラブハウスレストランにおいて夕涼みディナーコンサートを開催し、来場者から好評を博しました。

よみうりゴルフ倶楽部は、各種コンペ企画の実施や外部営業活動を積極的に行い顧客獲得に努めたものの、9月後半に悪天候によるキャンセルが多発したことなどにより、入場者は減少しました。

静岡よみうりカントリークラブは、静岡県アマチュアゴルフ大会やふれあいレディスゴルフ大会などの競技会開催などにより集客に努めましたが、夏の猛暑の影響などにより、入場者は減少しました。

千葉よみうりカントリークラブは、激戦区のゴルフ場としての料金政策や来場者へのスクラッチカード配布など様々なイベントを実施し集客を図ったものの、9月に悪天候によるキャンセルが多発したことなどにより、入場者は減少しました。

遊園地部門の遊園地では、夏恒例の「スプラッシュバンデット」や夜の遊園地を有効活用した「リアル脱出ゲーム」のほか、EASTでの音楽イベントなどが集客に貢献しましたが、シルバーウィークが本年はなかったため、入場者は減少しました。プールWAIは、音楽・ダンス・放水を融合した「ダンスプラッシュ」や夜間にビアガーデンを営業するなど新たなイベントを実施し集客に努めました。また、おもちゃのアヒルを用いたレース大会やメディアで取り上げられ話題となったシンクロショーなども昨年以上の盛り上がりを見せました。その結果、期間を通して猛暑と天候に支えられたこともあり、開設以来最高となる入場者を記録しました。

温浴施設「丘の湯」は、ホテル観賞会やポイント2倍キャンペーンなど各種イベントを実施したほか、遊園地、プールとの連携により集客を図ったものの、入場者は減少しました。温浴施設「季乃彩」は、新聞への折り込みチラシによる宣伝展開や期間限定の朝風呂営業など顧客サービスに努めた結果、入場者は順調に推移しました。

ゴルフガーデン（練習場）は、スタンプ2倍の日イベントが好調だったものの、夏の猛暑が影響し、入場者は減少しました。

以上の結果、総合レジャー事業の売上高は、39億1千1百万円となりました。

また、不動産事業の売上高は、販売用宅地の分譲が減少したことなどにより3億4千9百万円、サポートサービス事業の売上高は、外部ゴルフ場のコースメンテナンス業務を新たに獲得したことなどにより6億4千万円となりました。

この結果、当第2四半期連結会計期間の売上高は44億2千5百万円（前年同四半期比12.0%増）、営業利益は8億7千1百万円（同18.2%増）、経常利益は8億5千8百万円（同18.7%増）、四半期純利益は5億2千4百万円（同39.6%増）となりました。

(2) 財政状態の分析

当第2四半期連結会計期間末における総資産は第1四半期連結会計期間末に比べ4億6千6百万円減少し、533億1千5百万円となりました。これは、現金及び預金が4億9千万円増加したものの、保有株式の時価評価額の減少等により投資有価証券が8億2千4百万円減少したことが主な要因であります。

当第2四半期連結会計期間末における負債は第1四半期連結会計期間末に比べ4億9千4百万円減少し、357億3千2百万円となりました。これは、返済に伴い長期借入金が2億2千2百万円減少したことや、保有株式の時価評価額の減少等により繰延税金負債が3億1千7百万円減少したことが主な要因であります。

当第2四半期連結会計期間末における純資産は第1四半期連結会計期間末に比べ2千7百万円増加し、175億8千3百万円となりました。これは、四半期純利益が5億2千4百万円であったものの、その他有価証券評価差額金が4億9千6百万円減少したことが主な要因であります。

以上の結果、自己資本比率は第1四半期連結会計期間末の32.6%から33.0%となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結会計期間における現金及び現金同等物は、税金等調整前四半期純利益8億9千4百万円に加え、減価償却費が4億9千1百万円であったものの、長期借入金の返済による支出が3億1千8百万円、流動負債の「その他」の減少が2億5千8百万円、固定資産の取得による支出が1億4千3百万円であったこと等により、第1四半期連結会計期間末より4億9千万円増加し、当第2四半期連結会計期間末には64億5千6百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結会計期間における営業活動によるキャッシュ・フローは、前第2四半期連結会計期間に比べ3億8千5百万円の収入減となる、9億6千1百万円の収入となりました。これは、売上債権の増減額が1億6千6百万円の減少であった前第2四半期連結会計期間に対し当第2四半期連結会計期間は1億5千3百万円の増加であったこと等によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結会計期間における投資活動によるキャッシュ・フローは、前第2四半期連結会計期間に比べ1億7百万円の支出減となる、1億1千3百万円の支出となりました。これは、その他の投資の増減額が2千5百万円の増加であった前第2四半期連結会計期間に対し当第2四半期連結会計期間は2千6百万円の減少であったことや、定期預金の増減額が4千万円の増加であった前第2四半期連結会計期間に対し当第2四半期連結会計期間は増減額が軽微であったこと等によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結会計期間における財務活動によるキャッシュ・フローは、前第2四半期連結会計期間に比べ4千3百万円の支出増となる、3億5千8百万円の支出となりました。これは、長期借入金の返済による支出が2億7千3百万円であった前第2四半期連結会計期間に対し当第2四半期連結会計期間は3億1千8百万円であったこと等によるものであります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結会計期間において、事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

なお、当社は、以下のとおり会社の支配に関する基本方針を定めております。

I 基本方針の内容

当社は、当社の企業価値が、当社及びその子会社が永年に亘って培ってきたノウハウ及びブランドイメージに裏打ちされた経営資源にその淵源を有することに鑑み、特定の者又はグループによる当社の総議決権の15%に相当する株式の取得により、このような当社の企業価値又は株主の皆様共同の利益が毀損されるおそれが存する場合には、かかる特定の者又はグループは当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であるものとして、法令及び定款によって許容される限度において、当社の企業価値又は株主の皆様共同の利益の確保・向上のための相当な措置を講じることを、その基本方針といたします。

II 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みの一つとして、平成19年2月22日開催の取締役会において、当社株式の大規模買付行為に関する対応方針（以下「旧プラン」といいます）を導入いたしました。

旧プランの有効期間は、平成22年6月30日までとなっておりますが、当社は、旧プラン導入以後の法令・東京証券取引所の諸規則の改正、経済産業省に設置された企業価値研究会を始めとする買収防衛策に関する議論の動向等を踏まえ、平成22年5月12日開催の当社取締役会において、基本方針を引き続き維持することを確認したうえで、平成22年6月23日開催の当社第86回定時株主総会において、株主の皆様のご承認が得られることを条件に、旧プランに所要の変更を行い、買収防衛策を継続することを決議し（以下、変更後のプランを「本プラン」といいます）、第86回定時株主総会において、本プランについて株主の皆様のご承認をいただきました。

本プランの概要は、以下に記載のとおりですが、これは本プランに対する理解を容易にすることを目的にあくまで参考として作成したものです。本プランの詳細につきましては、当社ホームページに掲載の「当社株式の大規模買付行為に関する対応方針（買収防衛策）の一部変更及び継続に関するお知らせ」の本文をご覧ください。

（参考URL：<http://www.yomiuriland.co.jp/ir/news/index.html>）

① 本プラン導入の目的

本プランは、大規模買付者に対して事前に大規模買付行為に関する必要な情報の提供及び考慮・交渉のための期間の確保を求めることによって、当該大規模買付行為に応じるべきか否かを株主の皆様が適切に判断されること、取締役会が独立委員会の勧告を受けて当該大規模買付行為に対する賛否の意見又は代替案を株主の皆様に対して提示すること、あるいは、取締役会が株主の皆様のために大規模買付者と交渉を行うこと等を可能とし、もって当社の企業価値ないし株主の皆様共同の利益の確保・向上を目的として、導入されたものです。

② 本プランに基づく対抗措置の発動に係る手続

(a) 対象となる大規模買付行為

次のアからウまでのいずれかに該当する行為又はその可能性のある行為がなされ、又はなされようとする場合に、本プランに基づく対抗措置が発動される場合があります。

ア 当社が発行者である株券等に関する当社の特定の株主の株券等保有割合が15%以上となる当該株券等の買付けその他の取得

イ 当社が発行者である株券等に関する当社の特定の株主の株券等所有割合とその特別関係者の株券等所有割合との合計が15%以上となる当該株券等の買付けその他の取得

ウ 当社の特定の株主が当社の他の株主との間で行う行為であり、且つ、当該行為の結果として当該他の株主が当該特定の株主の共同保有者に該当することとなるような合意その他の行為、または当該特定の株主と当該他の株主との間にその一方が他方を実質的に支配もしくはそれらの者が共同ないし協調して行動する関係を樹立する行為（ただし、当該特定の株主と当該他の株主の株券等保有割合が15%以上となる場合に限ります）

(b) 大規模買付者に対する情報提供の要求

大規模買付者には、大規模買付行為の開始に先立ち、意向表明書及び大規模買付情報を提供していただきます。

(c) 大規模買付者との交渉等

取締役会は、対価を現金（円貨）のみとする公開買付けによる当社の全ての株券等の買付けが行われる場合には、60日間（初日不算入）、それ以外の場合には、90日間（初日不算入）の期間を、取締役会評価期間として設定し、当社の企業価値及び株主の皆様共同の利益の確保・向上の観点から評価、検討、意見形成、代替案立案及び大規模買付者との交渉を行うものとします。

(d) 独立委員会の勧告及び取締役会の決議

独立委員会は、大規模買付者が大規模買付ルールにつきその重要な点において違反した場合で、取締役会がその是正を書面により当該大規模買付者に対して要求した後5営業日（初日不算入）以内に当該違反が是正されない場合には、原則として、取締役会に対して、大規模買付行為に対する対抗措置の発動を勧告します。

他方、大規模買付者が大規模買付ルールを遵守した場合、独立委員会は、原則として、取締役会に対して、大規模買付行為に対する対抗措置の不発動を勧告しますが、大規模買付ルールが遵守されている場合であっても、当該大規模買付者がいわゆるグリーンメイラーである場合等一定の事情を有していると認められる者である場合には、取締役会に対して、対抗措置の発動を勧告します。

取締役会は、独立委員会の勧告を最大限尊重した上で、対抗措置の発動、不発動又は中止その他必要な決議を行うものとします。

③ 本プランの特徴

(a) 基本方針の制定

本プランは、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する「基本方針」を制定した上で、導入されたものです。

(b) 独立委員会の設置

当社は、本プランの必要性及び相当性を確保するために独立委員会を設置し、取締役会が対抗措置を発動する場合には、その判断の公正を担保し、且つ、取締役会の恣意的な判断を排除するために、独立委員会の勧告を最大限尊重するものとしています。

(c) 株主総会における本プランの承認

本プランの法的安定性を高めるため、本プランにつきましては、平成22年6月23日開催の第86回定時株主総会において本プランの継続に関する承認議案の付議を通じて、株主の皆様のご意思を確認させていただいております。

(d) 適時開示

取締役会は、本プラン上必要な事項について、適用ある法令等及び金融商品取引所規則に従って、適時且つ適切な開示を行います。

(e) 本プランの有効期間

本プランの有効期間は、平成25年6月30日までとします。ただし、かかる有効期間の満了前であっても、ア) 株主総会において本プランを廃止する旨の議案が承認された場合、又はイ) 取締役会において本プランを廃止する旨の決議が行われた場合、本プランはその時点で廃止されるものとします。

④ 株主の皆様への影響

(a) 本プランの導入時に株主の皆様へ与える影響

本プランの導入時には、新株予約権の発行自体は行われておりません。したがって、本プランは、本プラン導入時に株主の皆様の権利及び経済的利益に直接具体的な影響を与えておりません。

(b) 新株予約権の発行時に株主及び投資家の皆様へ与える影響

取締役会が対抗措置として新株予約権の無償割当ての決議をした場合、基準日における最終の株主名簿に記録された株主の皆様は、新株予約権の無償割当ての効力発生日に、当然に新株予約権者となります。そして、当社が新株予約権を取得する場合、株主の皆様は、行使価額相当の金銭を払い込むことなく、当社による新株予約権の取得の対価として、当社普通株式の交付を受けることになります。ただし、例外事由該当者につきましては、その有する新株予約権が取得の対象とならない、又はその有する新株予約権の取得の対価として交付される財産の種類が他の株主の皆様と異なることがあります。

III 上記の取組みに対する取締役会の判断及びその判断に係る理由

前記Ⅱ①に記載のとおり、本プランは企業価値ないし株主共同の利益の確保・向上という目的をもって導入されたものであり、基本方針に沿うものであると当社は考えます。特に本プランは、①当社第86回定時株主総会において本プランの継続に関する承認議案の付議を通じて、株主の皆様のご意思を確認させていただいており、且つ、その存続が株主の皆様のご意思にかからしめられている点において株主の皆様のご意思を重視していること、②対抗措置の発動に際して取締役が独立した第三者的立場にある外部専門家の意見を取得できること、③独立性の高い独立委員会の設置を伴うものであり、対抗措置の発動に際しては必ず独立委員会の勧告を経る仕組みとなっている上、独立委員会は更に独立した第三者的立場にある外部専門家の意見を取得できること、④対抗措置の発動、不発動又は中止に関する判断の際に拠るべき基準が設けられていること等から、本プランは当社の企業価値ないし株主共同の利益を損なうものではなく、当社の取締役の地位の維持を目的とするものではないと当社は考えております。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第2四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

第1四半期連結会計期間末に計画中であった重要な設備の新設、除却等はなく、また、当第2四半期連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	294,196,000
計	294,196,000

② 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成22年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成22年11月12日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	83,522,024	83,522,024	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数は1,000株 であります。
計	83,522,024	83,522,024	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成22年9月30日	—	83,522,024	—	6,053,030	—	4,730,211

(6) 【大株主の状況】

平成22年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社読売新聞グループ本社	東京都中央区銀座6-17-1	12,508	14.97
日本テレビ放送網株式会社	東京都港区東新橋1-6-1	11,242	13.46
株式会社東京ドーム	東京都文京区後楽1-3-61	5,821	6.96
中央三井信託銀行株式会社	東京都港区芝3-33-1	3,973	4.75
大成建設株式会社	東京都新宿区西新宿1-25-1	2,852	3.41
株式会社読売巨人軍	東京都千代田区大手町2-1-1	2,014	2.41
第一生命保険株式会社	東京都千代田区有楽町1-13-1	2,000	2.39
京王電鉄株式会社	東京都新宿区新宿3-1-24	1,700	2.03
株式会社横浜銀行	神奈川県横浜市西区みなとみらい3-1-1	1,631	1.95
オリンピア興業株式会社	東京都文京区後楽1-3-61	1,278	1.53
計	—	45,020	53.90

(注) 上記のほか当社所有の自己株式3,556千株(4.25%)があります。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成22年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 3,556,000	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 79,515,000	79,515	—
単元未満株式	普通株式 451,024	—	一単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	83,522,024	—	—
総株主の議決権	—	79,515	—

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が1,000株(議決権1個)含まれております。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式553株が含まれております。

② 【自己株式等】

平成22年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社よみうりランド	東京都稲城市矢野口 4015番地1	3,556,000	—	3,556,000	4.25
計	—	3,556,000	—	3,556,000	4.25

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成22年 4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高(円)	330	321	309	298	296	308
最低(円)	309	296	291	281	283	285

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書提出日までの役員の異動は、次のとおりであります。

役職の異動

新役名及び職名	旧役名及び職名	氏名	異動年月日
常務取締役(総務部担当兼総務部長)	常務取締役(管財部担当)	小飯塚 稔	平成22年9月6日

第5 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前第2四半期連結会計期間（平成21年7月1日から平成21年9月30日まで）及び前第2四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年9月30日まで）は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第2四半期連結会計期間（平成22年7月1日から平成22年9月30日まで）及び当第2四半期連結累計期間（平成22年4月1日から平成22年9月30日まで）は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第2四半期連結会計期間（平成21年7月1日から平成21年9月30日まで）及び前第2四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表並びに当第2四半期連結会計期間（平成22年7月1日から平成22年9月30日まで）及び当第2四半期連結累計期間（平成22年4月1日から平成22年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人により四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	当第2四半期連結会計期間末 (平成22年9月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	6,582,294	5,960,742
受取手形及び売掛金	961,301	965,599
たな卸資産	※1 412,548	※1 298,430
繰延税金資産	166,271	188,113
その他	131,399	111,559
貸倒引当金	△114	△638
流動資産合計	8,253,700	7,523,806
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	18,794,173	19,382,082
土地	17,866,058	17,752,354
建設仮勘定	33,560	58,680
その他（純額）	913,364	976,421
有形固定資産合計	※2 37,607,155	※2 38,169,539
無形固定資産		
その他	87,415	89,837
無形固定資産合計	87,415	89,837
投資その他の資産		
投資有価証券	6,592,859	7,823,137
繰延税金資産	574,748	542,371
その他	199,373	259,502
投資その他の資産合計	7,366,981	8,625,011
固定資産合計	45,061,552	46,884,387
資産合計	53,315,253	54,408,194
負債の部		
流動負債		
営業未払金	343,503	409,150
短期借入金	3,100,000	3,100,000
1年内返済予定の長期借入金	1,109,300	1,302,900
未払法人税等	628,799	402,129
賞与引当金	110,199	120,337
その他	1,187,870	1,281,677
流動負債合計	6,479,672	6,616,194
固定負債		
長期借入金	4,049,000	4,493,000
繰延税金負債	596,578	1,120,338
退職給付引当金	602,893	579,791
役員退職慰労引当金	98,427	125,804
長期預り金	23,603,497	23,807,441
その他	302,015	108,041
固定負債合計	29,252,412	30,234,417
負債合計	35,732,085	36,850,611

(単位：千円)

	当第2四半期連結会計期間末 (平成22年9月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	6,053,030	6,053,030
資本剰余金	4,730,627	4,730,676
利益剰余金	7,617,991	6,844,857
自己株式	△1,310,629	△1,309,693
株主資本合計	17,091,020	16,318,871
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	492,148	1,238,711
評価・換算差額等合計	492,148	1,238,711
純資産合計	17,583,168	17,557,582
負債純資産合計	53,315,253	54,408,194

(2) 【四半期連結損益計算書】
【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)
売上高	7,493,527	8,238,655
売上原価	5,410,654	5,952,933
売上総利益	2,082,872	2,285,722
販売費及び一般管理費	※1 743,196	※1 819,400
営業利益	1,339,676	1,466,322
営業外収益		
受取利息	1,844	1,096
受取配当金	63,436	120,968
その他	18,912	35,202
営業外収益合計	84,193	157,267
営業外費用		
支払利息	47,176	52,914
その他	373	47
営業外費用合計	47,549	52,962
経常利益	1,376,320	1,570,627
特別利益		
固定資産売却益	243	2,007
子会社清算益	5,434	—
受取補償金	—	89,180
特別利益合計	5,677	91,187
特別損失		
固定資産除却損	139,350	56,892
投資有価証券評価損	245	—
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	—	87,952
特別損失合計	139,595	144,845
税金等調整前四半期純利益	1,242,402	1,516,968
法人税、住民税及び事業税	478,922	590,696
法人税等調整額	1,845	△46,783
法人税等合計	480,767	543,913
少数株主損益調整前四半期純利益	—	973,055
四半期純利益	761,635	973,055

【第2四半期連結会計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結会計期間 (自平成21年7月1日 至平成21年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自平成22年7月1日 至平成22年9月30日)
売上高	3,951,027	4,425,698
売上原価	2,830,264	3,152,944
売上総利益	1,120,763	1,272,753
販売費及び一般管理費	*1 383,813	*1 401,509
営業利益	736,950	871,244
営業外収益		
受取利息	917	1,062
受取配当金	15	15
保険返戻金	186	2,074
受取補償金	3,957	3,957
その他	3,498	5,563
営業外収益合計	8,575	12,673
営業外費用		
支払利息	22,501	25,797
その他	8	39
営業外費用合計	22,510	25,837
経常利益	723,014	858,081
特別利益		
固定資産売却益	243	2,007
子会社清算益	5,434	—
受取補償金	—	89,180
特別利益合計	5,677	91,187
特別損失		
固定資産除却損	112,951	55,028
特別損失合計	112,951	55,028
税金等調整前四半期純利益	615,741	894,240
法人税、住民税及び事業税	286,843	372,059
法人税等調整額	△46,988	△2,719
法人税等合計	239,855	369,340
少数株主損益調整前四半期純利益	—	524,899
四半期純利益	375,885	524,899

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	1,242,402	1,516,968
減価償却費	842,218	978,897
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	—	87,952
固定資産売却損益(△は益)	△243	△2,007
固定資産除却損	33,461	22,989
投資有価証券評価損益(△は益)	245	—
子会社清算損益(△は益)	△5,434	—
貸倒引当金の増減額(△は減少)	△550	△524
賞与引当金の増減額(△は減少)	△4,302	△10,137
退職給付引当金の増減額(△は減少)	1,295	23,102
役員退職慰労引当金の増減額(△は減少)	9,548	△27,377
受取利息及び受取配当金	△65,281	△122,064
支払利息	47,176	52,914
売上債権の増減額(△は増加)	505,685	4,297
たな卸資産の増減額(△は増加)	29,091	△114,117
その他の流動資産の増減額(△は増加)	185,778	△10,298
仕入債務の増減額(△は減少)	△121,672	△65,646
長期預り金の増減額(△は減少)	△125,998	△203,943
その他の流動負債の増減額(△は減少)	177,589	△23,803
その他	—	△3,099
小計	2,751,010	2,104,101
利息及び配当金の受取額	65,281	122,064
利息の支払額	△46,303	△53,167
法人税等の支払額	△374,831	△358,910
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,395,157	1,814,087
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の増減額(△は増加)	△29,890	15,007
固定資産の取得による支出	△399,623	△397,673
固定資産の売却による収入	31,744	3,580
子会社の清算による収入	11,434	—
その他	△27,009	51,106
投資活動によるキャッシュ・フロー	△413,345	△327,979
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入金の返済による支出	△547,600	△637,600
リース債務の返済による支出	△3,804	△11,005
自己株式の取得による支出	△1,756	△1,186
自己株式の売却による収入	650	201
配当金の支払額	△199,597	△199,957
財務活動によるキャッシュ・フロー	△752,108	△849,548
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	1,229,703	636,560
現金及び現金同等物の期首残高	3,989,499	5,820,329
連結除外に伴う現金及び現金同等物の減少額	△165,101	—
現金及び現金同等物の四半期末残高	※1 5,054,101	※1 6,456,889

【継続企業の前提に関する事項】

該当事項はありません。

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

当第2四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	
会計処理基準に関する事項の変更	「資産除去債務に関する会計基準」等の適用 第1四半期連結会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しております。 これにより、当第2四半期連結累計期間の営業利益、経常利益はそれぞれ6,467千円、税金等調整前四半期純利益は94,419千円減少しております。また、当会計基準等の適用開始による資産除去債務の変動額は187,945千円であります。

【表示方法の変更】

当第2四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	
(四半期連結損益計算書関係)	「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)に基づく財務諸表等規則等の一部を改正する内閣府令(平成21年3月24日 内閣府令第5号)の適用に伴い、当第2四半期連結累計期間では、「少数株主損益調整前四半期純利益」の科目を表示しております。

当第2四半期連結会計期間 (自 平成22年7月1日 至 平成22年9月30日)	
(四半期連結損益計算書関係)	「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)に基づく財務諸表等規則等の一部を改正する内閣府令(平成21年3月24日 内閣府令第5号)の適用に伴い、当第2四半期連結会計期間では、「少数株主損益調整前四半期純利益」の科目を表示しております。

【簡便な会計処理】

当第2四半期連結累計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)

該当事項はありません。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

当第2四半期連結累計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)

該当事項はありません。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第2四半期連結会計期間末 (平成22年9月30日)		前連結会計年度末 (平成22年3月31日)	
※1 たな卸資産の内訳		※1 たな卸資産の内訳	
商品	30,721千円	商品	24,940千円
販売用不動産	234,784千円	販売用不動産	255,407千円
未成工事支出金	135,557千円	未成工事支出金	7,080千円
貯蔵品	11,484千円	貯蔵品	11,001千円
合計	412,548千円	合計	298,430千円
※2 有形固定資産の減価償却累計額	54,940,319千円	※2 有形固定資産の減価償却累計額	54,230,671千円

(四半期連結損益計算書関係)

第2四半期連結累計期間

前第2四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)
※1 販売費及び一般管理費に含まれる主要な費用は次のとおりであります。	※1 販売費及び一般管理費に含まれる主要な費用は次のとおりであります。
役員報酬 112,907千円	役員報酬 109,334千円
人件費 313,326千円	人件費 309,078千円
賞与引当金繰入額 33,387千円	賞与引当金繰入額 29,289千円
退職給付費用 8,536千円	退職給付費用 33,257千円
役員退職慰労引当金繰入額 9,548千円	役員退職慰労引当金繰入額 9,572千円
業務委託費 60,182千円	業務委託費 60,407千円
その他 205,305千円	減価償却費 110,214千円
合計 743,196千円	その他 158,247千円
	合計 819,400千円

第2四半期連結会計期間

前第2四半期連結会計期間 (自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自 平成22年7月1日 至 平成22年9月30日)
※1 販売費及び一般管理費に含まれる主要な費用は次のとおりであります。	※1 販売費及び一般管理費に含まれる主要な費用は次のとおりであります。
役員報酬 56,350千円	役員報酬 51,835千円
人件費 147,463千円	人件費 144,757千円
賞与引当金繰入額 25,340千円	賞与引当金繰入額 21,500千円
退職給付費用 6,735千円	退職給付費用 14,415千円
役員退職慰労引当金繰入額 917千円	役員退職慰労引当金繰入額 4,807千円
業務委託費 29,948千円	業務委託費 29,059千円
その他 117,057千円	減価償却費 55,724千円
合計 383,813千円	その他 79,407千円
	合計 401,509千円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第2四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)
※1 現金及び現金同等物の当第2四半期連結累計期間末残高と当第2四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係(平成21年9月30日現在)	※1 現金及び現金同等物の当第2四半期連結累計期間末残高と当第2四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係(平成22年9月30日現在)
現金及び預金 5,284,474千円	現金及び預金 6,582,294千円
預入期間が3か月超の定期預金 △230,373千円	預入期間が3か月超の定期預金 △125,404千円
現金及び現金同等物 5,054,101千円	現金及び現金同等物 6,456,889千円

(株主資本等関係)

当第2四半期連結会計期間末(平成22年9月30日)及び当第2四半期連結累計期間(自平成22年4月1日至平成22年9月30日)

1 発行済株式の種類及び総数

株式の種類	当第2四半期 連結会計期間末
普通株式(株)	83,522,024

2 自己株式の種類及び株式数

株式の種類	当第2四半期 連結会計期間末
普通株式(株)	3,556,553

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年6月23日 定時株主総会	普通株式	199,921	2.50	平成22年3月31日	平成22年6月24日	利益剰余金

(2) 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年11月11日 取締役会	普通株式	199,913	2.50	平成22年9月30日	平成22年12月7日	利益剰余金

5 株主資本の著しい変動に関する事項

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【事業の種類別セグメント情報】

前第2四半期連結会計期間(自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日)

	総合レジャー 事業 (千円)	不動産事業 (千円)	建設事業 (千円)	計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
売上高						
(1) 外部顧客に 対する売上高	3,462,010	385,136	103,880	3,951,027	—	3,951,027
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	2,927	450	244,919	248,296	(248,296)	—
計	3,464,937	385,586	348,799	4,199,323	(248,296)	3,951,027
営業利益	858,690	207,466	12,425	1,078,582	(341,632)	736,950

(注) 1 事業区分は日本標準産業分類を参考にし、各事業の営業内容の類似性により区分しております。

2 各事業の主な内容

- (1) 総合レジャー事業 競技場、ゴルフ場、遊園地等の運営
- (2) 不動産事業 不動産の売買、賃貸
- (3) 建設事業 建設業

前第2四半期連結累計期間(自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)

	総合レジャー 事業 (千円)	不動産事業 (千円)	建設事業 (千円)	計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
売上高						
(1) 外部顧客に 対する売上高	6,487,363	750,225	255,938	7,493,527	—	7,493,527
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	6,095	900	484,053	491,048	(491,048)	—
計	6,493,458	751,125	739,992	7,984,575	(491,048)	7,493,527
営業利益	1,522,739	439,371	35,041	1,997,153	(657,477)	1,339,676

(注) 1 事業区分は日本標準産業分類を参考にし、各事業の営業内容の類似性により区分しております。

2 各事業の主な内容

- (1) 総合レジャー事業 競技場、ゴルフ場、遊園地等の運営
- (2) 不動産事業 不動産の売買、賃貸
- (3) 建設事業 建設業

【所在地別セグメント情報】

前第2四半期連結会計期間(自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日)及び前第2四半期連結累計期間(自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)

本国以外の国又は地域に所在する連結子会社及び在外支店がないため、所在地別セグメント情報の該当事項はありません。

【海外売上高】

前第2四半期連結会計期間(自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日)及び前第2四半期連結累計期間(自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)

本国以外の国又は地域との営業取引が発生していないため、該当事項はありません。

【セグメント情報】

(追加情報)

第1 四半期連結会計期間より「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号 平成21年3月27日)及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日)を適用しております。

1 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、サービス別に事業セグメントを識別しており、「総合レジャー事業」を中心に、本社部門が管理している「不動産事業」、連結子会社が展開している「サポートサービス事業」の3つを報告セグメントとしております。

「総合レジャー事業」は、競馬場等の公営競技場、ゴルフ場及び遊園地等の運営・管理を行っております。「不動産事業」は不動産の売買、賃貸等を行っております。「サポートサービス事業」は建設業、ゴルフ場管理及びビル管理等を行っております。

2 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

当第2 四半期連結累計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)

(単位:千円)

	報告セグメント				調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	総合レジャー 事業	不動産事業	サポート サービス事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	7,193,251	718,703	326,701	8,238,655	—	8,238,655
セグメント間の内部 売上高又は振替高	6,703	900	692,053	699,657	△699,657	—
計	7,199,954	719,603	1,018,754	8,938,313	△699,657	8,238,655
セグメント利益	1,737,012	406,425	72,379	2,215,817	△749,495	1,466,322

(注) 1 セグメント利益の調整額△749,495千円には、セグメント間取引消去△3,398千円及び各報告セグメントに配分していない全社費用△746,096千円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第2 四半期連結会計期間(自 平成22年7月1日 至 平成22年9月30日)

(単位:千円)

	報告セグメント				調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	総合レジャー 事業	不動産事業	サポート サービス事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	3,908,294	349,338	168,064	4,425,698	—	4,425,698
セグメント間の内部 売上高又は振替高	3,287	450	472,899	476,636	△476,636	—
計	3,911,581	349,788	640,964	4,902,335	△476,636	4,425,698
セグメント利益	1,004,090	195,218	45,508	1,244,817	△373,572	871,244

(注) 1 セグメント利益の調整額△373,572千円には、セグメント間取引消去△3,959千円及び各報告セグメントに配分していない全社費用△369,613千円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

3 報告セグメントの変更等に関する事項

該当事項はありません。

4 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(金融商品関係)

記載すべき事項はありません。

(有価証券関係)

記載すべき事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

記載すべき事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

記載すべき事項はありません。

(賃貸等不動産関係)

記載すべき事項はありません。

(1株当たり情報)

1 1株当たり純資産額

当第2四半期連結会計期間末 (平成22年9月30日)		前連結会計年度末 (平成22年3月31日)	
1株当たり純資産額	219.88円	1株当たり純資産額	219.56円

(注) 1株当たり純資産額の算定上の基礎

	当第2四半期連結会計期間末 (平成22年9月30日)	前連結会計年度末 (平成22年3月31日)
純資産の部の合計額 (千円)	17,583,168	17,557,582
純資産の部の合計額から控除する金額 (千円)	—	—
普通株式に係る四半期末(期末)の純資産額(千円)	17,583,168	17,557,582
1株当たり純資産額の算定に 用いられた普通株式の数 (株)	79,965,471	79,968,695

2 1株当たり四半期純利益金額等

第2四半期連結累計期間

前第2四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)
1株当たり四半期純利益金額 9.52円	1株当たり四半期純利益金額 12.17円

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式がないため記載しておりません。

2 1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎

	前第2四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)
四半期純利益 (千円)	761,635	973,055
普通株主に帰属しない金額 (千円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益 (千円)	761,635	973,055
普通株式の期中平均株式数 (株)	79,974,825	79,966,461

第2四半期連結会計期間

前第2四半期連結会計期間 (自平成21年7月1日 至平成21年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自平成22年7月1日 至平成22年9月30日)
1株当たり四半期純利益金額 4.70円	1株当たり四半期純利益金額 6.56円

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式がないため記載しておりません。

2 1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎

	前第2四半期連結会計期間 (自平成21年7月1日 至平成21年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自平成22年7月1日 至平成22年9月30日)
四半期純利益 (千円)	375,885	524,899
普通株主に帰属しない金額 (千円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益 (千円)	375,885	524,899
普通株式の期中平均株式数 (株)	79,974,014	79,965,493

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(リース取引関係)

記載すべき事項はありません。

2 【その他】

第87期(平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)中間配当については、平成22年11月11日開催の取締役会において、平成22年9月30日の最終の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり行うことを決議いたしました。

中間配当金の総額	199,913,678円
1株当たり中間配当金	2円50銭
支払請求権の効力発生日及び支払開始日	平成22年12月7日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年11月13日

株式会社 よみうりランド
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山本和夫 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 鈴木真紀江 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社よみうりランドの平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間(平成21年7月1日から平成21年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(平成21年4月1日から平成21年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社よみうりランド及び連結子会社の平成21年9月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第2四半期連結会計期間及び第2四半期連結累計期間の経営成績並びに第2四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年11月12日

株式会社 よみうりランド
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小野 隆 良 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 鈴木 真紀江 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社よみうりランドの平成22年4月1日から平成23年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間(平成22年7月1日から平成22年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(平成22年4月1日から平成22年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社よみうりランド及び連結子会社の平成22年9月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第2四半期連結会計期間及び第2四半期連結累計期間の経営成績並びに第2四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が、すべての重要な点において認められなかった。

追記情報

「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」に記載されているとおり、会社は第1四半期連結会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号)を適用している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の8第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成22年11月12日
【会社名】	株式会社よみうりランド
【英訳名】	YOMIURI LAND. CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 関 根 達 雄
【最高財務責任者の役職氏名】	—
【本店の所在の場所】	東京都稲城市矢野口4015番地1
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長関根達雄は、当社の第87期第2四半期(自 平成22年7月1日 至 平成22年9月30日)の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。